

静岡市が発注する建設工事における舗装技術者の配置に関する事務取扱要領

(主旨)

第1条 この要領は、静岡市が発注する建設工事において、舗装工の施工、品質管理等を適正に行い、舗装工作物の品質確保を図るため、舗装に関する資格等を有する技術者（以下「舗装技術者」という。）の配置を求める際の事務の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

(舗装技術者の役割)

第2条 舗装技術者は、主任技術者又は監理技術者（以下「主任技術者等」という。）を補佐し、自己が有する舗装に関する知識・技術をもって舗装工作物の品質確保に寄与するほか、舗装工の施工時において、当該工事の現場に従事し、舗装工の施工に関する現場、出来形、品質等の管理について主任技術者等と連携して業務に当たるものとする。

(対象となる工事)

第3条 舗装技術者の配置を求める工事は、静岡市が発注する舗装工事及び土木一式工事で舗装工（路盤工、表層工等に関する工種全般をいう。）を含むものとする。ただし、その他の工事において舗装技術者の配置を必要とする場合は、工事担当課の判断により適用できるものとする。

(舗装技術者の資格等)

第4条 舗装技術者は、当該建設工事の受注者（以下「元請負人」という。）と契約日から起算して前3か月以上の恒常的な雇用関係にあり、かつ、次に掲げる資格等を有する者であることを要する。

(1) 舗装施工管理技術者

社団法人日本道路建設業協会（以下「日本道路建設業協会」という。）が実施する舗装施工管理技術者資格試験に合格して、日本道路建設業協会会長から資格者証の交付を受けた1級又は2級舗装施工管理技術者

なお、平成22年度まで本資格を所管していた財団法人道路保全技術センター（以下「道路保全技術センター」という。）にて交付を受けた1級又は2級舗装施工管理技術者も期限内は有効とする。

(2) 舗装工事実務経験者

主任技術者等として、舗装工に係る施工管理業務（一施工当たり300平方メートル以上の舗装工に関するもの）について、契約日の5年前の日の属する年度の初日から契約日までの間に、年1件以上の実務経験を通算して3年以上有する者

(配置の基準)

第5条 舗装技術者の配置を求める工事の基準は、次のとおりとする。

なお、下記別表中舗装面積については、当初契約時の対象工事に含まれる舗装工に関する工種のうち施工面積が最大のもを基準とし、変更契約による施工面積の増減は考慮しない。

- (1) 舗装工事においては、別表1の基準に従い元請負人が配置するものとする。
 - (2) 土木一式工事で舗装工を含むものにおいては、別表2の基準に従い元請負人が配置するものとする。ただし、舗装工を下請負により施工する場合において、当該下請負人（第一次下請に限る。）が配置する技術者が同表に定める資格等を有するときは、その者をもって充てることができるものとし、第4条中「元請負人」とあるのは「下請負人」と、「契約日」とあるのは「下請負契約日」と読み替えるものとする。
 - (3) その他の工事においては、前号の基準を準用する。
 - (4) 新技術、新工法又は排水性舗装等の高度な技術力を必要とする場合は、別表の基準によらず工事担当課において適当な舗装技術者の配置を求めることができるものとする。
- 2 対象となる工事で配置される主任技術者等が舗装技術者の資格等を有している場合は、兼任できるものとする。

(舗装技術者の資格等の確認)

第6条 舗装技術者の配置を求める工事の元請負人に対し、本要領に基づき適切に舗装技術者を配置させるとともに、資格等を証明する書類を添付した舗装技術者通知書（別記様式1）を市長又は公営企業管理者に提出させ、確認する。この場合において、第5条第1項第2号ただし書の規定により舗装技術者を配置するとき（同項第3号により準用する場合を含む。）は、下請負人通知書（静岡市建設工事執行規則様式第10号）と整合しなければならない。

なお、元請負人から配置舗装技術者を変更の要望があった場合は、変更舗装技術者通知書（別記様式2）を提出させ、確認することにより変更できるものとする。

附 則

この要領は、平成22年4月1日より施行する。

附 則

この要領は、平成24年4月1日より施行する。

別表1

工 種	舗装面積	資 格 等
舗装工事	6,000平方メートル以上	1級舗装施工管理技術者
	2,000平方メートル以上 6,000平方メートル未満	1級又は2級舗装施工管理技術者
	2,000平方メートル未満	1級若しくは2級舗装施工管理技術者又は舗装工事实務経験者

別表2

工 種	舗装面積	資 格 等
土木一式工事 (舗装工を含むもの)	6,000平方メートル以上	1級舗装施工管理技術者
	2,000平方メートル以上 6,000平方メートル未満	1級又は2級舗装施工管理技術者
	300平方メートル以上 2,000平方メートル未満	1級若しくは2級舗装施工管理技術者又は舗装工事实務経験者

別記様式1

舗装技術者通知書

1 工事名 年度 第 号

工事
(年 月 日契約締結)

2 舗装技術者の氏名等

勤務先の 商号又は名称	氏 名	資 格	入社年月日
		I 1級舗装施工管理技術者 II 2級舗装施工管理技術者 III 舗装工事実務経験者	昭和・平成 年 月 日

※ 該当する資格を証するものの写し又は経歴書を添付してください。

3 主任技術者等との兼任の有無 有 ・ 無

先に請負契約を締結した工事の舗装技術者の氏名等を上記のとおり通知します。

年 月 日

(あて先) 静岡市長

静岡市公営企業管理者

住 所
受注者 名 称
氏 名

Ⓜ

別記様式2

変 更 舗 装 技 術 者 通 知 書

1 工事名 年度 第 号

工事

(年 月 日契約締結)

2 舗装技術者の氏名等

	勤務先の 商号又は名称	氏 名	資 格	入社年月日
変 更 前			I 1級舗装施工管理技術者 II 2級舗装施工管理技術者 III 舗装工事実務経験者	昭和・平成 年 月 日
変 更 後			I 1級舗装施工管理技術者 II 2級舗装施工管理技術者 III 舗装工事実務経験者	昭和・平成 年 月 日

※ 変更後の舗装技術者の該当する資格を証するものの写し又は経歴書を添付してください。

3 主任技術者等との兼任の有無 有 ・ 無

先に請負契約を締結した工事の舗装技術者の変更を上記のとおり通知します。

年 月 日

(あて先) 静岡市長

静岡市公営企業管理者

住 所

受注者 名 称

氏 名

印